

「福岡県青少年健全育成総合計画(福岡県青少年プラン)」指標の進捗状況(R2.9.1現在)

資料1-3

| 柱 | 施策の方向 | 番号 | 指標名 | 目標値(R4年度) | 当初値 計画策定時(H29年度) | 令和元年度実績 | 主な取組み(令和元年度) | 所管課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|-----------------------|-------|--|------------------------------|--|-----------------------|---|---------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|---|----|---|----|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|---|-----------|
| I 学力、 体力、 豊かな 心の 育成 | 確かな学力向上のための 取組みの推進 | 1 | 全国学力・学習状況調査における標準化得点 [※] の教科ごとの平均値 (公立小学校) [※] 標準化得点=(本県の正答数)/(全国の正答数)×100 | 国語 100以上 算数 100以上 | 国語:100.9 算数:99.4 | 国語:103.4 算数:100.0 | 学力に課題を抱える市町村や学校を中心に支援を行い、各学校における学力向上に係る効果的な検証改善サイクルの確立を推進するとともに、中学校における取組みの強化を図る。 ・「ふくおか学力アップ推進事業」における、学力向上推進強化市町村への学力向上支援チームと非常勤講師の派遣や学力向上施策への助成、小中連携教育の推進、指定都市との連携強化などの推進 ・国語、算数・数学の活用力を育成する教材集の配布、及びその育成状況を診断して取組みの改善を図るための診断テストの実施 ・「福岡県学力調査」により、全ての教科の基盤となる国語、算数・数学の学力について各学校における早期課題の把握と、早期から実態に基づく日常の授業改善等への対応 ・「主体的・対話的で深い学び推進事業」による、小・中学校教員の実践的指導力の向上を目指した公開授業、授業検討会等の実施 ・「学力向上推進拠点校指定事業」における、指定校における実践研究、及び研究発表会等によるノウハウの普及・啓発 | 義務教育課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 全国学力・学習状況調査における標準化得点 [※] の教科ごとの平均値 (公立中学校) [※] 標準化得点=(本県の正答数)/(全国の正答数)×100 | 国語 98.9以上 数学 98.6以上 | 国語:99.1 数学:97.3 | 国語:98.6 数学:99.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 2 | 授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童の割合 (公立小学校) | 全国平均以上 | 71.3% (全国平均 75.1%) | 75.7% (全国平均 77.7%) | 課題解決に向けて児童生徒が自分で考え、自分から取り組むための「主体的・対話的で深い学び」を推進するために、教職員の指導力の向上を図る。 | 義務教育課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う生徒の割合 (公立中学校) | 全国平均以上 | 66.5% (全国平均 71.3%) | 73.7% (全国平均 74.8%) | ・「主体的・対話的で深い学び推進事業」における、公開授業、授業検討会等を通じた小・中学校教員の実践的指導力の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 体力向上のための取組みの推進 | 3 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値 (公立学校) | 全区分 全国平均値 以上 (毎年度) | <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学男子</td> <td>55.01</td> <td>54.16</td> </tr> <tr> <td>小学女子</td> <td>55.88</td> <td>55.72</td> </tr> <tr> <td>中学男子</td> <td>43.26</td> <td>42.11</td> </tr> <tr> <td>中学女子</td> <td>50.30</td> <td>49.97</td> </tr> </tbody> </table> | H29 | 県 | 全国 | 小学男子 | 55.01 | 54.16 | 小学女子 | 55.88 | 55.72 | 中学男子 | 43.26 | 42.11 | 中学女子 | 50.30 | 49.97 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学男子</td> <td>54.41</td> <td>53.61</td> </tr> <tr> <td>小学女子</td> <td>55.96</td> <td>55.59</td> </tr> <tr> <td>中学男子</td> <td>43.20</td> <td>41.69</td> </tr> <tr> <td>中学女子</td> <td>50.52</td> <td>50.22</td> </tr> </tbody> </table> | R1 | 県 | 全国 | 小学男子 | 54.41 | 53.61 | 小学女子 | 55.96 | 55.59 | 中学男子 | 43.20 | 41.69 | 中学女子 | 50.52 | 50.22 | 子どもの体力は向上傾向にある。これをさらに向上させるために、学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、運動に対する興味・関心を高め、運動への動機付け、習慣化を図る。 ・各学校の特色ある取組みを推進するため、「1校1取組」運動を体力向上プランに位置付け、計画的・継続的な体力向上の取組みを実施 ・児童生徒の運動の習慣化の推進を図るため、「体力アップシート」を配布 ・運動・スポーツへの動機付けや習慣化を図るため、スポコン広場への参加奨励及び地区大会を開催 ・体力向上に向けた指導力の向上と体力テストの適切な実施方法の習得を目指す小・中学校体力向上指導者研修会を実施 ・より専門的な技術指導を行う体制整備と教職員の負担軽減を図るため、県立学校に部活動指導員を配置するとともに、政令市を除く市町村(学校組合)立学校への配置に係る補助事業を実施 | 体育スポーツ健康課 |
| H29 | 県 | 全国 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学男子 | 55.01 | 54.16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学女子 | 55.88 | 55.72 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学男子 | 43.26 | 42.11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学女子 | 50.30 | 49.97 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 県 | 全国 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学男子 | 54.41 | 53.61 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学女子 | 55.96 | 55.59 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学男子 | 43.20 | 41.69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学女子 | 50.52 | 50.22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 体力向上のための取組みの推進 | 4 | 総合型地域スポーツクラブ数 | 85 | 78 (H28年度) | 82 | 「いつでも」「どこでも」「だれでも」運動やスポーツに親しむことができるよう、地域住民のニーズに応じ、多様目、多世代、多志向の総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。 ・設立準備市町村や、設立を検討しているクラブに対するサポートスタッフの派遣 ・サポートスタッフによるヒアリング及び指導助言 | スポーツ振興課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 柱 | 施策の方向 | 番号 | 指標名 | 目標値(R4年度) | 当初値 計画策定時(H29年度) | 令和元年度実績 | 主な取組み(令和元年度) | 所管課 | |
|------------------------------------|---------------|----|--|----------------------------|-------------------------------------|--|--|--|---------|
| I 学力、 体力、 豊かな 心の 育成 | 健康教育の充実 | 5 | 朝食を食べる習慣が定着している児童の割合(公立小学校) | 全国平均以上 | 93.0% (全国平均 95.4%) | 93.3% (全国平均 95.3%) | <p>朝食欠食の理由としては、生活習慣に起因するものが多く、生活習慣の確立は家庭の役割が大きいことから、各学校における食に関する指導を推進するとともに、家庭への啓発の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における食に関する指導の充実を図るため、管理職、教諭、栄養教諭等を対象とした研修会を実施 学校給食研究指定委嘱校において、朝食摂取率を研究の成果指標の一つとして設定するとともに、朝食摂取率の改善効果が認められる取組みについて分析し、その内容を発表会等を通して県下に周知 学校と家庭が連携した取組みを促進するため、朝食を食べる習慣の定着を促す「朝食いきいきシート」を県内小学校4,5,6年生の児童に配布 | 体育スポーツ健康課 | |
| | 文化活動の推進 | 6 | スクールミュージアム(アートコース)実施後のアンケートにおいて、美術館のイメージが「おもしろい」とする回答率 | 80.0% (毎年度) | 74.5% (H28年度) | 75% | <p>県立美術館における、鑑賞プログラムにより、豊かな感性を育むと共に、児童生徒の美術館に対するプラスイメージや、作家との交流による美術への関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小・中・高・特別支援学校を対象に、スクールミュージアム(美術作品の鑑賞やギャラリートークなどのプログラム)を実施 | 社会教育課 | |
| | 実体験を重視した教育の推進 | 7 | 通学合宿を実施している小学校区数 | 368校区/ 735校区 (50.1%) | 348校区/ 735校区 (47.3%) | 377校区/ 721校区 (52.3%) | <p>集団生活の中での生活体験活動を通して、子どもたちの日常生活技術の向上や自発性、協調性を育むと共に、基本的な生活習慣を身に付けるきっかけづくりにする通学合宿の実施を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域性を活かしたプログラムやその成果と課題などについての情報提供 計画・準備及び実施期間における社会教育主事の助言・支援 各地域の特色や課題解決に応えるためのメニュー(低学年児童を対象とした取組等)の追加 | 社会教育課 | |
| | 児童生徒の安全確保 | | 8 | 地震に関する避難訓練の実施率(公立学校) | 小 100% 中 100% 高 100% (毎年度) | 小 100% 中 100% 高 99.1% (H28年度) | 小 100% 中 100% 高 100% 特支 100% | <p>学校における児童生徒の安全確保に向けた推進体制づくりと防災意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校安全教室推進事業(県立学校及び市町村立学校対象)における「生活安全」をテーマとした研修会の実施 管理職研修会等における地震を想定した避難訓練実施の必要性の啓発 | 義務教育課 |
| | | | | | | | | <p>生徒の安全を確保するため、地震の発生に備えて避難訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師用指導資料「防災教育(地震)」の活用を促進したことにより、防災のための指導内容、特に避難訓練を年間指導計画に位置付けて実施 校長会、学校安全指導法研修会において、防災教育を組織的・計画的に実施するための学校安全計画の作成に関する指導の徹底 | 高校教育課 |
| | | | | | | | | <p>幼児児童生徒の安全を確保するため、地震の発生に備えて避難訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の実態に応じた避難訓練を、年間指導計画に位置付けて実施 校長会、県指導主事研修会、学校安全指導法研修会において、防災教育を組織的・計画的に実施するための学校安全計画の作成に関する指導の徹底 | 特別支援教育課 |

| 柱 | 施策の方向 | 番号 | 指標名 | 目標値(R4年度) | 当初値 計画策定時(H29年度) | 令和元年度実績 | 主な取組み(令和元年度) | 所管課 |
|-------------------|----------------------|----|---|----------------|-----------------------------|------------------|---|-------------------------------|
| Ⅱ 社会にはばたく力の育成 | 遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実 | 9 | 放課後の体験活動等に取り組む市町村数 | 60市町村 | 45市町村 | 52市町村 | 児童が放課後等を安全、安心に過ごし、多様な体験活動ができる居場所の提供を図る。 ・市町村が実施する放課後の体験活動等の運営に要する費用の一部を助成 | 社会教育課 (令和2年度に青少年育成課から所管変更) |
| | 個性や能力を伸ばす教育の充実 | 10 | 高校生科学技術コンテストの受験者数 | 1,200人 | 975人 | 769人 | 理数系科目に対する関心を高め、自ら意欲的に学ぶ生徒を育成するとともに、優れた素質を持つ人材を発掘し、その才能を伸ばすことで、国際社会で活躍する傑出した科学技術人材を育成することを目的として実施する。 ・ポスター配布や校長会での報告等の広報 ※令和元年度は、県下で大学入学共通テスト対応模擬試験が本コンテストと同日に実施されたため、令和元年度の受験者数が減少したものの。 | 高校教育課 |
| | 特別支援教育の推進 | 11 | 幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合(公立学校(園)) | ①100% ②100% | ①82.9% ②81.1% (H28年度) | ①99.1% ②97.9% | 公立学校(園)に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 ・保護者向けハンドブックや就学サポートノート、就学サポートノート紹介リーフレットを配布 ・県内の各市町村や各学校、県主催の研修会や会議等において、平成29年4月に策定した「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づき、個別の指導計画及び個別の教育支援計画に基づく一貫した継続性のある支援の必要性を周知 | 特別支援教育課 |
| | キャリア教育や職業教育の推進 | 12 | キャリア体験活動への参加率(県立高等学校) | 100% | 38.50% | 96.5% | 将来社会的に自立していくことができるよう、社会の仕組みやルールについて学ぶとともに、社会人として必要な能力・態度を身に付けさせるために必要な支援を行う。 ・県立校長会や進路指導主事研修会において、キャリア教育の重要性を各学校に周知 ・教育指導計画の中で、入学から卒業までのキャリア教育指導計画を作成し、計画的なキャリア教育を推進 ・各学校で教育活動を通して育成したい基礎的・汎用的能力を明らかにし、キャリア体験活動を計画的に実施 | 高校教育課 |
| | | 13 | 県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率 | 50% | 42.7% (H28年度) | 43.6% | 将来の自立と社会参加に向け、就労に必要な知識・技能・態度を身に付けるとともに、卒業後の社会生活・職業生活への意欲や自信を高めるための支援を行う。 ・外部講師を招聘し、就職学習会・相談会を実施 ・平成30年度から技能検定事業を開始し、指導者研修会及びプレ検定を実施 | 特別支援教育課 |
| Ⅲ 世界と知る本力、その育成 | キャリア教育や職業教育の推進 | 14 | 国際理解教室への参加者数 | 13,500人 | 10,661人 (H28年度) | 11,807人 | 多様な文化背景を持った人々が共に協力しあって暮らす「多文化共生社会の実現」に向けて互いの理解を深めるため、県内の学校や公民館、アンビシャス広場などに在住外国人講師や外国での活動経験のある日本人講師を派遣紹介し、言語・料理・遊び・音楽など様々なテーマで文化交流を行う。 ・講師紹介事業(有料) 対象:学校・公民館・企業など ・講師派遣事業(無料) 対象:県内の小中学校・特別支援学校 | 国際政策課 |

| 柱 | 施策の方向 | 番号 | 指標名 | 目標値(R4年度) | 当初値 計画策定時(H29年度) | 令和元年度実績 | 主な取組み(令和元年度) | 所管課 |
|-------------------------|---------------------|----------------------------|--|-------------------------|-------------------------|---|---|-------|
| Ⅲ 育郷土と日本、そして世界を知る力の | グローバル化に対応した外国語能力の育成 | 15 | 英検3級程度以上の資格又は相当する力を有する生徒の割合(公立中学校) | 50% | 33.7%(H28年度) | 46.9%(調査基準日R1年12月1日) | グローバル化に対応した外国語能力の育成のため、児童生徒の英語能力の推進を図る。 ・外国語指導助手(ALT)の配置 ・ALT研修会の実施 ・ALT指導力等向上研修の実施 ・福岡県英語教員指導力向上研修の実施 ・中学校3年生を対象に英検1BAテストを実施 ・中学生を対象に中学生英語スピーチコンテストを実施 ・福岡県小学校教員の英語力向上研修の実施 | 義務教育課 |
| | | 16 | 英検準2級程度以上の資格又は相当する力を有する生徒の割合(県立高等学校) | 50% | 39.1%(H28年度) | 48.5% | 高等学校における英語教育の充実などにより、グローバル化に対応した外国語能力の育成に取り組む。 ・英語教員の授業改善に対する意識の向上を図るため、英語教員指導力向上研修を実施 ・英検等英語資格・検定試験受験に対する意欲の向上を図るため、高校生の英語資格・検定試験受験料の補助を実施 | 高校教育課 |
| Ⅳ 個別の対応を必要とする青少年への支援 | 非行防止や立ち直り支援 | 17 | 非行者率※ ※10～19歳までの人口1,000人あたりに刑法犯少年が占める割合 | 4.5人以下(R3年) | 5.2人(H28年) | 2.9人 | 県内の非行情勢を更に改善させるため、関係機関等と連携し、少年の非行抑止と立ち直り支援に取り組む。 ・地域の実態に応じボランティア等と連携した街頭補導活動の実施 ・非行少年等に対する連絡・面接活動、就学・就労支援、社会奉仕体験活動などの立ち直り支援の実施 | 県警少年課 |
| | | 18 | 再犯者数※ ※14歳以上の刑法犯少年における再犯者の数 | 720人以下(R3年) | 870人(H28年) | 377人 | ・スクールサポーターによる児童生徒の非行防止・犯罪被害防止 ・DVD教材を活用したインターネット利用に起因する非行防止・犯罪被害防止 ・学校における非行(薬物乱用)防止教室や保護者に対する思春期サポート講演の実施 ・関係機関と連携した暴走族総合対策の実施 ・学校警察連絡協議会を通じた学校との連携 | 県警少年課 |
| | いじめや不登校等への対応 | 19 | 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数(公立小中学校) | 全国平均以下 | 12.6人(全国平均13.6人)(H28年度) | 17.8人(全国平均17.0人)(H30年度) | 不登校の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かい指導や相談等を実施する。 ・スクールカウンセラー活用事業による小中学校への配置 ・「子どもホットライン24」による24時間対応教育相談の実施 ・不登校予防診断チェックリストの配布と活用 ・不登校兆候の児童生徒に対する「マンツーマン対応」等の取組みの徹底 | 義務教育課 |
| | | 生徒1,000人当たりの不登校生徒数(県立高等学校) | 全国平均以下 | 14.0人(全国平均16.4人)(H28年度) | 20.8人(全国平均18.1人)(H30年度) | 不登校の対策として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問相談員を配置し、学校だけでは対応困難な事情を持つ生徒・保護者に対し、きめ細かな支援を行う。 ・スクールカウンセラーの配置(31校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(12校) ・訪問相談員の配置(13校) | 高校教育課 | |

| 柱 | 施策の方向 | 番号 | 指標名 | 目標値(R4年度) | 当初値 計画策定時(H29年度) | 令和元年度実績 | 主な取組み(令和元年度) | 所管課 |
|--------------------------|-----------------|----|-------------------------------------|---------------|--|---|--|-----------------------------|
| IV 個別の対応を必要とする青少年への支援 | いじめや不登校等への対応 | 20 | 不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合(公立小中学校) | 全国平均以上 | 30.1% (全国平均 28.3%) (H28年度) | 32.9% (全国平均 26.5%) (H30年度) | 不登校の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かい指導や相談等を実施する。 ・スクールカウンセラー活用事業による小中学校への配置 ・「子どもホットライン24」による24時間対応教育相談の実施 ・不登校予防診断チェックリストの配布と活用 ・不登校兆候の児童生徒に対する「マンツーマン対応」等の取組みの徹底 | 義務教育課 |
| | | | 不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合(県立高等学校) | 50% (R3年度) | 35.3% (H28年度) | 59.4% (H30年度) | 不登校の対策として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問相談員を配置し、学校だけでは対応困難な事情を持つ生徒・保護者に対し、きめ細かな支援を行う。 ・スクールカウンセラーの配置(31校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(12校) ・訪問相談員の配置(13校) | 高校教育課 |
| | | 21 | いじめの解消件数の割合(公立小中学校)(県立高等学校等) | 全国平均以上 | 小・中学校 90.3% (全国平均 90.7%) 高等学校 80.0% (全国平均 89.4%) (H28年度) | 小学校87.5% (全国平均 84.7%) 中学校87.1% (全国平均 82.8%) (H30年度) | 各学校におけるいじめの問題の早期発見・早期対応を図る。 ・スクールカウンセラー等活用事業 ・「子どもホットライン24」による24時間対応教育相談の実施 ・「福岡県いじめ問題総合対策」に基づく学校生活・環境多面調査の活用推進 | 義務教育課 |
| | | | | | | 高校 72.8% (全国平均 84.8%) (H30年度) | 不登校対策、中途退学対策、いじめ対策に一体的に取り組む「高等学校不適応・いじめ防止対策事業」等を通じて、未然防止、早期対応に向け、生徒一人一人に対応したきめ細かい指導を行う。 ・スクールカウンセラーの配置(31校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(12校) ・訪問相談員の配置(13校) | 高校教育課 |
| | 貧困の状況にある青少年への支援 | 22 | 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 | 全国数値を上回る | 89.4% (全国 93.3%) (H28年度) | 91.7% (全国 94.0%) | 「福岡県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、「教育支援」、「生活支援」、「保護者に対する就労支援」及び「経済的支援」を柱として、子どもの貧困対策に関する施策を総合的に推進する。 ※生活保護世帯に属する子ども(高等学校等卒業後)の就職率については、生活保護世帯に属する子どものうち、大学等に進学した子どもの割合が増加したことに伴い、就職率が伸びなかったもの。 [参考] 大学等進学率:平成28年度 35.1%(全国33.1%)、令和元年度 40.5%(全国36.1%) | 保護・援護課 |
| | | | | | | | 23 | 生活保護世帯に属する子ども(高等学校等卒業後)の就職率 |

「福岡県青少年健全育成総合計画(福岡県青少年プラン)」指標の進捗状況(R2.9.1現在)

資料1-3

| 柱 | 施策の方向 | 番号 | 指標名 | 目標値(R4年度) | 当初値 計画策定時(H29年度) | 令和元年度実績 | 主な取組み(令和元年度) | 所管課 |
|--------------------------|--------------------------|----|---------------------------------------|--------------------|--|---|---|-------|
| IV 個別の対応を必要とする青少年への支援 | 社会的養護の充実 | 24 | 里親等委託率 | 23% | 21% (H28年度) | 22.2% | 社会的養護を必要とする子どもを家庭において養育する家庭養護は、子どもの健全な養育を図る上で効果的であるため、里親制度の普及啓発及び登録里親への支援を行う。 ・リーフレットの配布や里親説明会の実施 ・里親養育体験事業の実施 ・里親施設実習事業の実施 ・里親家庭訪問支援の実施 ・乳幼児短期専任里親チラシの作成 | 児童家庭課 |
| | 就労支援の充実 | 25 | 若者しごとサポートセンター就職者数 | 32,000人 (5年間累計) | 6,293人 (H28年度) | 累計9,970人 | 若年求職者(おおむね29歳までの方)を対象に、将来に向けた進路選択やその後の就職活動等を支援する。 ・個別就職相談、就職支援セミナー等の就職支援事業を実施 ・高校教員と地元企業の交流会、中小企業を対象とした合同会社説明会や、UIJターン就職支援合同会社説明会等を実施 | 労働政策課 |
| | | 26 | 30代チャレンジ応援センター就職者数 | 5,000人 (5年間累計) | 780人 (H28年度) | 累計1,137人 | 30代求職者(おおむね30~39歳までの方)を対象に、早期就職を目指した就職支援を実施する。 ・個別就職相談、就職支援セミナー等の就職支援事業を実施 ・福岡、北九州、筑後及び筑豊地区での合同会社説明会を実施 ・正社員就職応援セミナー(自己分析・面接対策・業界職種研究・企業交流会)等を実施 | 労働政策課 |
| | 性犯罪の防止、福祉犯取締りの推進及び被害防止 | 27 | 女性と子どもの安全みまもり企業数 | 7,000事業所 (R3年度) | 累計6,109事業所 (H28年度) | 累計6,741事業所 | 県内の性犯罪発生率は全国的にも高いため、企業と協働し、社会全体で抑止対策に取り組み、女性と子どもが安全で安心して生活できるまちづくりを進める。そのため、「女性と子どもの安全をみまもる企業運動」への参加促進及び活動活性化を図る。 ・募集チラシの配布等による登録推進 ・企業研修会等での取組紹介や犯罪発生状況の広報実施 ・優良企業の表彰 | 生活安全課 |
| V 青少年を育む社会環境の整備 | 家庭・学校・地域・企業・行政の連携協働体制の整備 | 28 | PTAや地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合(公立学校) | 全国平均以上 | 小学校 70.1% (全国平均 72.9%) 中学校 57.0% (全国平均 60.6%) | 小学校 61.7% (全国平均 64.6%) 中学校 36.7% (全国平均 38.2%) ※H30年度から調査項目が変更となったため全国平均とともに減少 | 「地域とともにある学校」として学校と地域がパートナーとして連携・協働するための取組みを進める。 ・コミュニティ・スクールを導入するための研修会の実施(県内3会場で実施) | 義務教育課 |
| | 青少年が犯罪や事故に遭わないまちづくり | 29 | 通学路の歩道等整備 | 80% (R2年度末) | 77.4% (H28年度末) | 78.6% | 交通量が多く事故の危険性が高い通学路において、歩道等の整備を推進し、児童の安全な通行を確保する。 ・歩道の整備 ・路肩のカラー舗装 など | 道路維持課 |

| 柱 | 施策の方向 | 番号 | 指標名 | 目標値(R4年度) | 当初値 計画策定時(H29年度) | 令和元年度実績 | 主な取組み(令和元年度) | 所管課 | | | | | |
|--------------------|---------------------|----|--------------------------------------|-------------------------------------|---|----------------------------|---|----------------|---------|--------------------|---------|---|-------------|
| V 青少年を育む社会環境の整備 | 青少年が犯罪や事故に遭わないまちづくり | 30 | 交通安全教室(高等学校は二輪車安全教室を含む。)を実施している学校の割合 | 小 100% 中 100% 高 100% (毎年度) | 小 100% 中 87.4% 高 99.1% (H28年度) | 小 100% 中 100% 高 100% | 学校における交通安全教育の充実や交通安全意識の高揚を図る。 ・交通安全教育研修会(市町村立学校対象)による交通安全の啓発と学校における交通安全教室の実施の必要性の啓発 ・管理職等研修会等における交通安全教室の実施の必要性の啓発 | 義務教育課 | | | | | |
| | | | | | | | 必要な知識及び技能を取得させることにより、交通安全意識を啓発し、交通社会の一員となる自覚や資質向上を図る。 ・毎年度、交通安全教室は必ず年1回以上実施するよう、「学校安全の充実について(通知)」を发出 | 高校教育課 | | | | | |
| | 子育て支援の充実 | 31 | 子育て応援宣言企業の登録数 | 8,000社 (R3年度) | 6,188社 (H29年9月) | 7,179社 | 従業員が出産・子育てをしながら引き続きその能力を活かして働くことができる社会を実現するため、企業における両立支援の取組みを推進する。 ・企業への直接訪問や、経済団体・関係機関等を通じた働きかけによる登録推進(宣言企業は年間で約400社増加) ・登録企業数7000社達成の機会を捉えて「子育て応援宣言企業7000社大会」を開催 ・「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施(表彰6社、うち2社を男性の育児参加促進企業として表彰) | 新雇用開発課 | | | | | |
| | | | | | | | 32 | 子育て応援パスポート登録者数 | 37,000人 | 18,687人 (H28年度) | 42,603人 | 子育てを社会全体で応援する気運を高め、安心して子育てができる社会づくりを推進する。 ・「子育て応援の店」の登録店舗拡大 ・子育て情報誌を活用したPR ・子育て家庭を対象としたイベントにおける登録の呼びかけ等 ※子育て応援パスポートとは、18歳未満の子どもがいる子育て家庭を対象に発行しているパスポートを、パスポートサービスを提供している「子育て応援の店」に提示することで、登録者限定のサービスが受けられる制度。 | 子育て支援課 |
| | | | | | | | | | | | | 33 | 保育所等利用待機児童数 |
| | ワーク・ライフ・バランスの推進 | 34 | 子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率 | 女性:毎年度97%以上 男性:13%以上 (R3年度) | 女性:95.6% 男性:4.8% | 女性:96.6% 男性:9.8% | 従業員が出産・子育てをしながら引き続きその能力を活かして働くことができる社会を実現するため、企業における両立支援の取組みを推進する。 ・企業への直接訪問や、経済団体・関係機関等を通じた働きかけによる登録推進(宣言企業は年間で約400社増加) ・登録企業数7000社達成の機会を捉えて「子育て応援宣言企業7000社大会」を開催 ・「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施(表彰6社、うち2社を男性の育児参加促進企業として表彰) | 新雇用開発課 | | | | | |